おわりに

本報告書は、二つの研究課題に関する取組みを掲載し、さらに今後の課題につながるものとして、 肢体不自由養護学校の作業学習に関する実態に関する調査結果を掲載した。

この二つの研究で扱おうとしたことは、校内における教育活動を充実させるための授業研究の実施 とその分析、そして、社会資源としての学校の今後の在り方を考えるために保護者はどのようなくら しのなかで学校に対してどのようなニーズをもっているかを知ることであった。

授業研究に関しては、指導の改善と充実のためには日常的に行っている指導を多数の視点をもって振り返る機会が重要であることがわかった。ただ、教員の側に自分の指導を皆で話題にするという経験が必ずしも多くないことから、そのような機会を積極的に持とうとすること自体が学校において容易ではないことも分かった。しかし、自らの指導の特徴に気づき、指導の場面では気づかなかった子どもの様子に気づくなど、授業を改善するための新たな「気づき」を実際に経験することによって、そのような機会をもつことに対する意欲が高まることも分かった。

このことから、授業研究を日常的に行うことについて意欲的な教職員集団をどのようにしたら形成できるかが新たな課題として顕在化した。

また、授業研究を行う場合、教職員集団に加えて第三者がコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を果たすことが重要であることもまた示唆された。このことは、第三者に期待されるコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割がどのようなものか、またこれらの役割を果たす人々の養成をどうするかも新たな課題である。

次に、保護者のくらしと学校へのニーズであるが、まず子どもを居住地域で学校に通わせたいとする希望が強いことが調査からわかった。これに対してそれぞれの地域で学校が受入れを工夫しているが保護者は子どもの在籍する場にかかわらず、より質の高い教育を望んでいることがわかった。このような多様な場での教育を充実させていくためには、個々の学校がばらばらに考えたり工夫するのではなく、地域全体で障害ある子どもの教育を工夫するネットワークを形成していくこと、そのなかで保護者の願いや子どもの育ちを見ていくことが重要であることが分かった。

なお、子どもに障害がある場合、保護者が相談をしている多くの機関は子どもの障害の軽減や発達 促進、家庭生活に支障をきたす子どもの行動をどのように無くしていくかということを中心的な課題 として取り扱う傾向が強く、学校も例外ではないことがわかった。しかし、障害のある子どもを含む 家庭生活を工夫することによって豊かなものにし、その結果として子どもの成長が図られたり、問題 となる行動が低減していくというアプローチにもっと目が向けられる必要のあることが示唆された。

しかし、上に挙げた内容を各学校及び地域が組織的に取り扱っていくためには、関係者の課題意識 とそれに基づく主体的な取り組みが無ければならない。これらをどのように始動させるかについては、 さらに実践的な検討の積み重ねが必要である。